

令和7年第6回上里町議会定例会会議録第5号

令和7年10月1日（水曜日）

本日の会議に付した事件

- 日程第21 （町長提出認定第 1号）令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 （町長提出認定第 2号）令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 （町長提出認定第 3号）令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 （町長提出認定第 4号）令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 （町長提出認定第 5号）令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第26 （町長提出認定第 6号）令和6年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第27 （町長提出認定第 7号）令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について
- 日程第30 （町長提出議案第58号）工事請負契約の締結について
- 日程第31 （町長提出議案第59号）物品購入契約の締結について
- 日程第32 （意見書第1号）刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書（案）について
- 日程第29 議員の派遣について

出席議員（14人）

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	望月誠君
総合政策課長	吉村貴文君	保健センター 等複合施設 建設推進室長	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全 課長	関口博之君
町民福祉課長	井出康之君	子育て共生 課長	阿佐美由紀君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者 いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	根岸利夫君	まちづくり 推進課長	山中一朗君
地域活力創造 課長	岩崎賢二君	農業振興課長	間々田亮君
会計課長	金井憲寿君	教育総務課長	及川慶一君
教育指導課長	櫻井達夫君	生涯学習課長	須藤秀君
上下水道課長	飯島博君		

事務局職員出席者

事務局長	神村輝行	係長	長谷川紀江
主任	岡利憲		

◎開 議

午前10時10分開議

○議長（飯塚賢治君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第21 町長提出認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第22 町長提出認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第23 町長提出認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第24 町長提出認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第25 町長提出認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について

◎日程第26 町長提出認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定について

◎日程第27 町長提出認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について

○議長（飯塚賢治君） これより、審査の付託をしておきました令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算、令和6年度上里町特別会計歳入歳出決算、令和6年度上里町水道事業、下水道事業、農業集落排水事業決算について、決算特別委員会の審査結果報告書が提出されておりますので、委員長より審査報告を求めます。

決算特別委員会委員長、伊藤覚議員。

〔決算特別委員会委員長 伊藤 覚君発言〕

○決算特別委員会委員長（伊藤 覚君） 皆さん、こんにちは。決算特別委員会委員長の伊藤覚です。

決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算認定までの7件について、一括して審査の経過と結果について御報告いたします。

決算特別委員会は、9月16日から24日までの6日間にわたり委員会を開催し、歳入歳出決算書及び附属資料並びに決算説明書等を基に各課の関係職員の出席を求め、令和6年度決算に対する審査を実施いたしました。

既に、本会議において全ての案件について提案理由の説明及び詳細説明が終了していたため、委員会開会后、直ちに質疑を行いました。

また、決算審査を終了した課について、それぞれ決算審査の当日に議員間討議を実施し、認定に関し議論を重ねました。

以下、審査内容の主なものを報告いたします。

総務課の審査では、職員アンケート調査でハラスメントを受けたとの回答があったと聞きました。今後の各種のハラスメントへの対応や対策について再度検討し、職場環境の改善に努めていただきたい。

また、庁舎の改修計画については、業者による定期点検をするなどし、細かい部分も見落とさないように改修を実施していただきたい。

税務課の審査では、納税において、その利便性からコンビニ収納やQRコード決済が導入されていますが、口座振替は手数料が少なく、町の負担が軽くなります。口座振替依頼書が役場窓口でも受理できるようになったので、もっと周知していただきたい。

国民健康保険税の均等割は世帯員一人一人にかかってくるので、子どもが多い世帯は負担が大きくなります。町民の生活を圧迫しないためにも、国や県への要請を強めていただきたい。

くらし安全課の審査では、空き家対策について討議いたしました。空き家については、防犯面や町の景観面からも対策が必要です。埜北空き家バンクへの相談は年2件と低迷しておりますので、広報にチラシを入れたり、各公民館で相談会を実施したり、また講演会を開催するなどして相談者を増やしていただきたい。

資源ごみの回収については、各公民館でも行っているが、回収方法を統一し、使いやすくしていただきたい。それと生ごみ処理機器購入費補助事業においては、4割ほどの予算残があったので、今後、年度途中でもさらなる周知をし、予算を全て執行していただきたい。

保健センター等複合施設建設推進室においては、町職員と業者による定例の打合せを行っているとのことですが、引き続き慎重に行っていただきたい。

子育て共生課の審査では、保育料の無償化により出生数が増えているのは、その恩恵なのでしょう。また、その期間だけ上里に住定し、卒園後に他市町村に転居する方もいると思われるので調査していただきたい。

児童館においては、こども家庭センターとの結びつきが上手に機能しているので大変評価できます。また、七本木と長幡児童館においては、放課後児童クラブと児童館を分けたことにより、クラブ生がいたときと異なり、児童館のみを使う児童が生き生きと使用できているのはよいこととあります。今後の計画にある賀美と神保原児童館、また東児童館においてもスムーズに進めていただきたい。

会計課においては、会計管理はミスがあってははいけないのでチェックを確実にし、慎重に

事務を進めていただきたい。

議会事務局においては、議会傍聴者数が減少しており、議会中継の視聴者数も減少している。議会に関心を持ってもらうために、議会中継のライブ配信を検討していただきたい。

高齢者いきいき課において、株式会社カスミの移動スーパーは、利用者が少ないとの話を伺っておりますが、廃止となった場合には再度の立ち上げは難しいと思います。協定に基づき実施していると思いますが、長期にわたり継続して実施していただけるよう対策を講じていただきたい。

また、上里町緊急通報システム事業においては、実利用者が少ないので、事業実施要綱第3条に定められている要件のハードルを下げていただきたい。それと、要介護高齢者介護手当支給事業の月額7,000円は少ないので増額していただきたい。

健康保険課の審査では、保健師について現在4名少ないとのことでしたが、職員が不足すると実施できない事業もあり、保険センターの運営が滞ります。また、新しい保険センターが稼働すると業務も増えると思いますので、保健師の増員をしていただきたい。

また、母子衛生事業については、現在実施しているベビーマッサージやベビーヨガ講座に加え、新しい事業を増やしていただきたい。産後ケア事業においては、利用人数が増えていますので継続して行っていただきたい。

町民福祉課の審査では、簡易セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」は、町のホームページのトップ画面から入っていき、町民福祉課のページにこのサイトがあるのですが、非常に分かりにくいです。令和6年にも、利用しやすくするためにはホームページのトップ画面からサイトに入れるようにするべきですと報告しましたが、何ら変わっていませんので、早急に対応していただきたい。

また、町内ほとんどの地域から、民生委員になっていただける方がいないとの声が聞こえてきます。今後、町としても何らかの対策を講じていただきたい。

総合政策課の審査では、経常収支比率が96.6%となり、財政構造の弾力性が失われつつあります。そこで事業費においては、補助金や交付金を上手に利用し、上里町の身の丈に合った事業の実施に取り組むとともに、人件費においては、人員の適正配置に努めていただきたい。

また、デジタルサイネージ導入事業においては、今後もよりたくさんの人に情報を提供してほしいので、設置場所を精査し、有効に使用していただきたい。

地域活力創造課の審査では、町内周遊スタンプラリーの賞品として無料配布されたビックリマンシールは大好評でした。県内外からたくさんの方が訪れたので、今後もこのような事業を実施していただきたい。また、官民連携の梨リキュールも大好評であったので大変評価できる。今後も農業振興課と密に連携し、他の農産物でも研究して商品化していただきたい。

それから、ブランド戦略である、かみさとブランド認定品のロゴマークについては、あまり見かけないので、今後はさらに周知していただきたい。

農業振興課の審査では、昨年も報告していますが、夏場に行っている排水路管理作業は地権者の高齢化も進み、年々参加者が減っており、継続が厳しくなっています。また、酷暑の中で高齢者が行う草刈りは大変です。先々に負担が残らないよう、持続可能な方法を検討していただきたい。

それから、上里町の農業に不可欠な農水パイプラインは、既に老朽化が進んでいるので、国・県に対し修繕要望を提出していただきたい。

それと、耕作放棄地に対する対応については、年1回農地パトロールをして、地権者に対し貸出しを促しているとのことだが、荒廃農地を賃料なしで貸し出したり、農地バンクに登録できるように整地してから貸し出したり、また農地中間管理事業で借り受けてもらえるようになるなど、様々な方法を考えて実施していただきたい。

まちづくり推進課においては、長寿命化計画に基づいた町内11か所の公園の遊具等の改修は子どもたちにとって大変よいことですので、評価いたします。今後も、安全で安心して遊べる遊具を設置していただきたい。

なお、駅北まちづくり事業においては、神保原駅橋上化に関しては線路南の住民のことを考えればよいと思いますが、令和6年12月の全員協議会では、半橋上化には約20億円かかると聞きました。令和6年度の経常収支比率も上昇し、財政状況が悪化している中、費用対効果も考え、東通り線の整備など町内のどの事業を優先していくのかよく考え、身の丈に合った事業の実施をしていただきたい。

生涯学習課の審査では、決算書に記載されている長幡公民館解体工事費だが、決算説明書では、そこに含まれている旧長幡公民館雨水対策工事が別事業で記載されていた。急遽の工事との説明であったが、今後このような場合は事前の説明をいただきたい。

また、公民館運営事業については、働く高齢者が多くなってきているので、利用者も少なくなってきている。参加者が増えるような事業の実施を考えていただきたい。

上下水道課の水道事業においては、民地管の布設替え工事が計画より早く進んでいるとのこととは評価できるので、今後の有収率を注視していきたい。また、管工事組合が解散したことにより、漏水時等には部材の調達に支障が出ているとのことですが、試掘後の埋め戻しをすることなく早急に完工できるよう、本庄市管工事業協同組合に部材を供給してもらおうなどの対策を講じていただきたい。

下水道事業は、整備の終わっている地域の接続率を上げる取り組みを継続して実施していただきたい。

道路整備課の道路維持補修事業について、道路の維持補修は優先順位をよく考え、計画的に進めていただきたい。また、道路脇の町有地の雑草繁茂が通行や安全確認の妨げになっているので、こまめに除草するなど適正な管理をしていただきたい。

教育総務課の審査では、小学校管理運営事業においては、今後、児童数の減少が考えられる中で長期的運営を視野に入れた場合、大規模改修等については財源も考慮し、将来的に無駄にならないよう効率的に進めていただきたい。

小学校教育振興事業において、各家庭で負担している学用品費等の中からコピー用紙を町が消耗品費から支払うようになったことは評価するが、その他テスト用紙代など町の負担比率を増やしていただきたい。

教育指導課の審査において、水泳指導業務委託では、児童をクラス分けしての実施は学校の授業よりもよいとこのことで評価できる。しかし、中学校はプール授業がないので、時間数が少なくても委託していただきたい。

英語検定料補助金においては、町内の小中学校に在籍していないと補助対象とならないので、公平性の観点から上里町在住の小中学生全てを補助対象としていただきたい。

採決の結果については、認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定について、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について、賛成全員で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された認定第1号から認定第7号の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（飯塚賢治君） 以上で、決算特別委員会委員長の審査報告を終わります。

これより決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

なお、あらかじめ申し上げます。質疑は委員長の審査報告の範囲内をお願いします。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、決算特別委員会委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

日程第21、町長提出認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

まず、認定に対し反対の方の発言を許可いたします。

12番沓澤幸子議員。

[12番 沓澤幸子君発言]

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算の認定に反対の討論を行います。

令和6年度上里町一般会計は歳入119億2,056万5,000円、歳出112億8,049万1,000円であり、実質収支額は6億369万2,000円でした。

令和6年度は、保険センター等複合施設建設工事に着手すると同時に、公共施設再配置・維持保全計画に基づく上里東小学校特別教室棟の改修工事、賀美小学校の屋外トイレの改築工事、長幡児童館公民館の複合化に伴う児童館の改修工事と旧公民館の解体工事などが実施されました。これらの事業をはじめ、多くの事業は住民サービスに欠かせない重要なものであると考えています。

また、新たに子育て支援策として実施した3歳未満児の保育料の完全無償化は大変喜ばれました。一方で、幅広い子育て世帯への支援事業として喜ばれ、令和2年から繰り返し実施してきた学校給食費の軽減補助による無償化など、町独自の物価高騰支援策の要望は、私以外の議員も求めてきましたが、実施されませんでした。

令和6年度決算は6億円の黒字であり、年度末の財政調整基金残高は15億7,000万円で、町が目安としている標準財政規模の20%を超え23.3%であり、十分実施できる財源はありました。町は基金を積んで開発に使おうとしているのでしょうか。

駅北まちづくり事業の優先順位の1位は、停車場線のクランク解消と道路の拡幅と聞いていましたが、駅北東通り線の整備を優先に進めようとしているのでしょうか。駅北まちづくり事業は、駅北まちづくり推進事業調査、駅北東通り線調査設計と詳細設計、神保原駅南北自由通路調査設計など、たくさんの業務委託が実施されました。県道の拡幅とクランク解消に必要な調査委託もありますが、駅北東通り線の調査は、当該地が埋蔵文化財の包蔵地かどうかの調査

が必要だったためであり、優先事業ではなかったはずですが。

議会は、昨年12月の全員協議会で神保原駅まちづくり未来ビジョンの説明を受けましたが、駅北東通り線は、県道拡幅と駅前広場の計画と合わせていくため、計画期間は約10年、橋上駅舎については、JR東日本株式会社と検討に入る見込みは令和12年ごろからと聞いています。令和6年度は公共施設再配置・維持保全10か年計画の5年目であり、今後も計画どおり事業を進めていくことが求められています。

令和12年、13年には役場庁舎の大規模改修も予定されています。資材や人件費の高騰などで事業費の拡大が見込まれ、米国の関税率など不透明な状況も続いています。さらに、町の経常収支比率は96.6%で財政の硬直度高い状況であり、財政的自由度が狭まっています。優先順位や経済状況を見極め、投資的事業は特に慎重に進める必要があります。

さらに必要な事業でありながら遅れているのは、小中学校のトイレの完全洋式化です。グラウンドに代わる夏場の体育や遊び場、避難所としても重要な小学校体育館の冷房整備も未整備状態です。学校給食の完全無料化、児童生徒の教材費の負担軽減なども課題です。

また、例年7、8月に実施される土地改良区排水路の管理作業は、高齢化が進み、耐え難い負担増になっていますが、改善されないままの状態です。

町長が子育て日本一と並べて重視しているごみゼロについても、製品プラスチック回収の進展がありませんでした。

以上、指摘しまして、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（飯塚賢治君） 次に、認定に賛成の方の発言を許可いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 議席番号5番の高橋でございます。

令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論を行います。

9月定例議会は9月4日から開催され、その中で6日間の決算審査が行われ、総務課をはじめとする19の室、局、課の決算審査を行いました。審査方法は、委員長を中心に昨年に引き続き、事前シートを軸に実に総体で延べ430項目等について質疑がありました。質問された方々は実によく研究調査されていたと感じました。

さて、上里町の令和6年度決算の状況ですが、各種計画に基づき、福祉や医療分野をはじめとするソフト事業に加え、公共施設の維持保全事業や道路整備などのハード事業が確実に実施されました。あわせて、物価高騰に対する各支援策が展開をされました。

歳入面を見ますと、総額は前年度に対して約1億8,100万円、パーセントにしまして1.5%増額であります。歳入の根幹となる町税は、固定資産税や軽自動車税は増加したものの、国の物

価高騰対策の一環である税制改正による定額減税が大きく影響し、町税全体として1億1,300万円、2.7%程度の減収となりました。一方で、定額減税の減収を補填するため、特例交付金により地方特別交付金が前年度に対して1億3,400万円の増額となっております。

課目別に見ますと、保健センター等複合施設の工事の着工が主に影響し、国庫支出金が前年度に対し7.2%の増額、町債が前年度に対して20%の増額となりました。また、子ども・子育て支援のさらなる拡充として保育料の完全無償化が実施されたことにより、保育所運営費保護者負担金が皆減となり、分担金及び負担金が前年度に対し78.1%と大きく減額となっております。

日本経済は消費などの一部に弱さが見られるものの、緩やかに回復をしている一方で、アメリカの関税政策の不透明感が高く、今後減速されることが懸念されます。民間需要主導の持続的な成長とデフレからの脱却が叫ばれる中、歳入の根幹となる町税や国税及び県税を原資とした交付金など、財源の確保が依然として不透明な状況にあります。

また、上里町サービスエリア周辺地区や神保原駅周辺の活性化、企業誘致など上里町の特徴を生かしたさらなる産業の発展と、人口減少へのさまざまな対策に期待をしたいところでございます。

また、公平公正な賦課徴収や受益者負担についても、引き続き特段の努力をお願いしたいと思っております。

次に、歳出面では、総額が前年度に対して約1億4,000万円、1.3%の増額であります。

主な事業費では、総務費では、定額減税補足給付金事業の皆増が影響し、前年に対し2.9%の増額となりました。

民生費では、低所得への物価高騰支援策として、住民税非課税世帯等への給付金事業が継続をされました。また、長幡児童館計画改修工事が行われ、前年度に対し約9,500万円の増額となっております。

児童福祉関係では、放課後児童クラブが、長幡小学校に続いて七本木小学校が民営化となり、専門的な知識を持つスタッフや教育福祉の経験を積んだ人たちが関与することで、効率的に幅広いニーズに応えられることが期待をされます。

また、子どもや家庭が抱える様々な問題や悩みに対して相談や支援を提供するために、こども家庭支援センターが設置をされ、子どもと家庭へのさらなる福祉向上が図られました。

令和6年度の主な事業として、県内町村初の保育料の完全無償化が実現され、子育て支援日本一の町への大きな一歩となりました。この施策は、降って湧いたような施策でなく、他の町村との差別化を行った画期的な施策でありました。今後とも、継続的な子ども・子育て支援対策をお願いしたいと思っております。

衛生費では、保健センター等複合施設建設の工事の着工が大きく影響し、前年度に対し約2億7,500万円の増額となりました。

医療面では、夜間休日診療や救命救急センター運営支援などの緊急医療体制事業が継続されていますが、町民の安全・安心に関わる事業でありますので、周辺市町との連携強化により一層の充実を期待いたします。

母子衛生事業では、今後の不妊治療助成事業や産前産後応援事業など、子どもを望む家庭や妊婦、子育て家庭への経済的支援、家庭の様々なニーズに即した支援を実施しており、町民が安心して出産や子育てができる環境づくりへの注力がうかがえます。

土木費は、町営四ツ谷団地の各種工事や公園遊具の設置工事などにより、前年度に対し約1億600万円の増額となっております。また、神流リバーサイドロード事業も、今年度開通を目指し着々と工事が進められています。

神保原駅北まちづくり事業では、各種調査設計が実施され、今後の駅周辺の魅力の向上やにぎわいの創出、駅利用者の利便性の向上を目指し、推進をされました。歩いて旅するマーケットは、そのよい例でもあります。

教育費は、七本木小学校校舎棟や多目的スポーツホールの計画改修など皆減が影響し、前年度に対し約2億700万円の減額となりました。公共施設再配置・維持保全計画と併せて、各小学校の様々な現状や児童生徒及び保護者の意見を踏まえつつ、子どもたちが安心して学べる環境づくりに特段の努力をお願いします。

まとめといたしまして、今後の財政見通しは、高齢化の進展に伴う扶助費や医療、介護など社会保障分野への繰出金に加え、公共施設整備、駅北まちづくり事業など経費の増加が見込まれる事業が数多くあります。さらに、少子化に伴う子ども・子育て施策の充実や人口減少対策、行政サービスの利便性向上のためにDXの推進、物価高騰などに伴う経常経費も増加傾向であります。

第5次上里町総合振興計画や「上里町まち・ひと・しごとと創生総合戦略」などの根本となる計画に基づいた将来を見据えた積極的な取組と併せて、日々変化する状況に臨機応変に対応し、持続可能な行政サービスの提供をお願いしたいところです。

長くなりましたが、最後に、先行き不透明な経済情勢をはじめ町を取り巻く環境の厳しさは増し、町財政の硬直化も進行しておりますが、財源の確保や事業の取捨選択、経費抑制への創意を工夫して、選ばれるまち、住み続けたいまちの実現に向け、執行者並びに職員にはさらなる努力をお願いいたします。令和6年度一般会計歳入歳出決算認定の賛成討論といたします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第1号 令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、令和6年度上里町一般会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第22、町長提出認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

令和6年度上里町国民健康保険特別会計は、歳入31億7,381万2,000円、歳出31億1,704万6,000円であり、歳入は2億3,860万3,000円、歳出は2億5,539万7,000円の減額でした。

国民健康保険加入世帯及び被保険者数は4,073世帯6,230人で、前年度と比べ152世帯361人減少しましたが、保険税収入は前年度より5,697万4,000円増額の6億604万8,000円になったのは、国保税の所得割を11.65%に1.48%、均等割を6万8,000円に1万7,000円引き上げたことによります。そうした負担増の一方で、不納欠損が生じ、収入未済額においては前年度の約10倍、6,795万9,000円発生しています。

特に、同じ所得であっても家族一人一人にかかる均等割は、子育て支援にも逆行していることは明らかです。県内では11自治体が子どもの均等割り軽減を実施していますが、子育て日本一をめざす上里町は実施していません。

また、一般会計からの繰入れは前年度の48.5%、3,063万9,000円に減らしてきました。物価高騰の上に国保税引上げという耐え難い負担増が強いられていると考え、令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対といたします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第2号 令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、令和6年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は認定することに決定いたしました。

日程第23、町長提出認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 討論の前に、先ほどのところで訂正したいところがあります。いいでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 訂正。はい、どうぞ。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 反対討論のところで、収入未済額の10倍と言ったのは、それは介護保険のほうで、10倍ではありませんでした。収入未済額の額は同じですけれども、10倍というのは消していただきたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） では、訂正願います。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） それでは、議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行います。

令和6年度介護保険特別会計は、歳入は23億7,027万7,000円、歳出は22億3,924万6,000円でした。第1号被保険者は83人増え、8,615人です。

令和6年度は、第9期計画による保険料の引上げで、歳入の保険料は5億5,045万1,000円、5,228万9,000円の増額になりました。公費負担割合など制度上の問題が大きいことは理解していますが、第9期介護保険の見直しにおいて標準保険料は月額400円引き上がり、特に食料品を中心とした物価高騰が重なり、不納欠損額は前年度の約2倍の580万1,000円に、収入未済額は約10.4倍の6,795万9,000円になりました。

また、保険料の未払いによって利用時にペナルティが発生したこと、施設の入所待機者が常態化していることも重大であり、令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に反対

とします。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件
を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、令和6年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は認定すること
に決定いたしました。

日程第24、町長提出認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認
定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 議席番号12番、日本共産党の沓澤幸子です。

認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論を行
います。

後期高齢者医療特別会計の歳入は4億1,925万3,000円、歳出は4億1,610万7,000円、歳入歳
出ともに約4,400万円の増額でした。

被保険者数は229人増え、4,528人、被保険者の約70%に当たる3,192人は低所得者保険料軽
減対象者です。後期高齢者の医療費窓口負担の2割負担が導入され、令和6年度は緩和措置の
適用期間でしたが、令和7年10月からこの適用も外れることになっています。さらなる負担増
になることとなります。

年齢的にも病気にかかりやすく、治療も長引く傾向にある高齢者を75歳の年齢で区別する制
度そのものが問題であり、令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に反対
であります。

○議長（飯塚賢治君） ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第4号 令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につい

ての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立多数であります。

よって、令和6年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての件は認定することに決定いたしました。

日程第25、町長提出認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第5号 令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、令和6年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定についての件は認定することに決定いたしました。

日程第26、町長提出認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第6号 令和6年度上里町下水道事業決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、令和6年度上里町下水道事業決算認定についての件は認定することに決定いたしました。

日程第27、町長提出認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、認定第7号 令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定についての件を起立により採決いたします。

本決算は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、令和6年度上里町農業集落排水事業決算の認定についての件は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は午前11時5分からといたします。

午前11時0分休憩

午前11時5分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいま町長から議案第58号 工事請負契約の締結についての件、議案第59号 物品購入契約の締結についての件、以上2件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号 工事請負契約の締結についての件、議案第59号 物品購入契約の締結についての件を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎日程第30 町長提出議案第58号 工事請負契約の締結について

○議長（飯塚賢治君） 日程第30、町長提出議案第58号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第58号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、藤木戸地内外（藤木戸・勝場線）道路改良工事に伴い、工事請負契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め金6,770万5,000円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県本庄市日の出2丁目1番46号、株式会社関口組、代表取締役、関口ユカでございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札でございます。

続きまして、入札、契約に関することにつきまして御説明申し上げます。

入札実施に当たりましては、入札参加要件を付した事後審査型の一般競争入札を埼玉県電子入札システムにより実施いたしました。

主な入札参加要件といたしましては、上里町建設工事競争入札参加資格者名簿において、土木事業A級に格付され、埼玉県本庄県土整備事務所、または熊谷県土整備事務所管内に本店の登録があり、過去5年間に車道2車線以上の道路工事の完成実績があるものといたしました。その他留意点等を加えまして、8月1日に公告を行い、町のホームページ及び建設業界紙2紙に掲載し、周知を行いました。

入札期間は、9月9日と10日の2日間とし、開札につきましては、9月11日午前10時から実施いたしました。

開札の結果、6者が応札した中で、最低制限価格以上で、かつ予定価格の制限の範囲内で最低の価格で応札した株式会社関口組が落札候補者となったものでございます。

9月12日に同社の入札参加資格確認申請書等により、入札参加資格の事後審査を行い、資格審査会において入札参加資格を有する者と確認されましたので、9月18日付で6,770万5,000円で同社と仮契約の締結を行いました。

次に、工事の概要につきまして御説明いたします。

本工事につきましては、全体計画の総延長約920メートルのうち、今回施工いたします延長は241メートル、幅員は10.0メートルとなっており、主な工事内容は、地盤改良工870立方メートル、排水構造物工426メートル、舗装工1,909平方メートル、縁石工211メートル、防護柵工95メートル、その他一式となっております。

以上で、議案第58号 工事請負契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 6 者応札ということでございますけれども、最低制限価格以上の業者で決まったということなんですけれども、最低制限価格以下の業者というのはあったんでしょうか。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 戸矢議員の御質問に説明をさせていただきます。

手元に資料がございますので、後ほど御説明をさせていただきます。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第58号 工事請負契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） すみません、先ほど戸矢議員から御質問がございました最低制限価格以下の業者の数でございますが、2 者でございます。

○議長（飯塚賢治君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） その業者名というのは教えていただけますか。

○議長（飯塚賢治君） 総務課長。

〔総務課長 望月 誠君発言〕

○総務課長（望月 誠君） 戸矢議員の御質問に説明をさせていただきます。

最低制限価格以下の業者でございますけれども、木村工業株式会社と株式会社平成の2社でございます。

以上です。



◎日程第31 町長提出議案第59号 物品購入契約の締結について

○議長（飯塚賢治君） 日程第31、町長提出議案第59号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 島田邦弘君発言〕

○副町長（島田邦弘君） 御提案申し上げました議案第59号 物品購入契約の締結について、提案説明を申し上げます。

初めに、提案理由でございますが、タブレット端末用ソフトウェア購入に伴い、物品購入契約を締結したいので、本案を提出するものでございます。

次に、契約金額につきましては、消費税額を含め金4,554万円でございます。

契約の相手方でございますが、埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目45番1号、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部埼玉支社、公共文教営業部部長、細沼克弘でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札でございます。

続きまして、入札、契約に関することにつきまして、御説明申し上げます。

本件、タブレット端末用ソフトウェア購入に当たりまして、7月17日に開催しました請負業者指名選考委員会におきまして、7業者による指名競争入札による契約といたしました。7月24日に被指名業者に対し指名通知を行い、あわせて、見積りに必要となる仕様書等関係書類を送付いたしました。

開札につきましては、8月21日午前10時から実施し、その結果、2者が応札した中で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で応札しましたリコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部埼玉支社公共文教営業部が落札者となり、8月28日付で4,554万円で同社と仮契約の締結を行ったものでございます。

次に、概要及び内容につきまして御説明いたします。

GIGAスクール構想によって児童生徒1人に1台整備するタブレット端末を活用するため、現在使用しているタブレット端末と同じく、Webフィルタリングソフト、協働学習ソフト、デジタルドリル、名簿管理ツールのライセンスを購入いたします。

また、あわせて、ソフトウェアを使用するために必要な初期設定を行うキッティング作業を

行うものでございます。

以上で、議案第59号 物品購入契約の締結についての提案及び内容説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び議案の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、議案第59号 物品購入契約の締結についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 度々すみません。

先ほどの介護保険の決算認定の討論の中で、私が不納欠損と収入未済額を比較したときに、介護保険ではなくて国保のものと勘違いをして、それで10倍ってすごく大きくなってしまっています。そこで訂正をお願いしたいんですけども、不納欠損額は276万6,000円、収入未済額は770万4,000円で、不納欠損は微減ですが、収入未済額は150万円の増額になりましたというふうに訂正していただきたいというふうに思います。

反対の内容には変わりはありません。

◎町長挨拶

○議長（飯塚賢治君） ただいま町長より発言の許可を求められております。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたる会期中、大変お疲れさまでした。本定例会に提出しました条例案件、人事案件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、各決算認定等につきまして、慎重に御審議の上、御議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

これからの季節、町の行事、地元の行事が多数予定されており、10月4日からは町民ホール及びイオンタウン上里にて、第58回上里町文化祭展示部門の発表が始まります。加盟団体の皆さんの一年間の成果の発表の場でもあり、皆様のすばらしい作品を楽しみにしております。議員の皆様も是非お立ち寄りいただければありがたいと思っております。

日に日に秋が深まってきておりますが、議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意いただき、引き続き市政の発展、進展に格段の御理解、御協力をお願い申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○議長（飯塚賢治君） 暫時休憩いたします。議員はそのままお待ちください。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○議長（飯塚賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程の追加について

○議長（飯塚賢治君） お諮りいたします。

ただいま、植原育雄議員ほか2名から、意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書（案）についての件を提出されました。

この際、これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書（案）についての件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇

◎日程第32 意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書（案）について

○議長（飯塚賢治君） 日程第32、意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求

める意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び意見書の説明を求めます。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 議席番号9番植原育雄です。

ただいま上程されました議員提出議案第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求め
る意見書（案）について、提案説明をいたします。

再審制度は、三審制の下で確定した有罪判決について、一定の重大な瑕疵があった場合これ
を是正し、有罪判決を受けた者を救済する非常救済手続です。

通常審については、戦後間もなく刑事訴訟法が改正され、刑事手続において基本的人権の保
障と公正な裁判を実現するべく詳細な規定が置かれたほか、近年でも、証拠開示制度の整備、
国選弁護制度の拡充、取調べの録音録画等、刑事手続の改善が進められています。

しかし、再審手続について定める刑事訴訟法第4編は、今なお戦前の規定がほぼ踏襲され、
審理手続を具体的に定めた規定はないに等しい状態にあります。

現行法に基づく過去の再審事件では、袴田巖さんの再審の例を見るまでもなく、証拠開示が
不十分で著しく遅かったこと、検察官抗告によって手続が長期化したなどの課題が挙げられま
す。

また、福井市の中3女子生徒殺害事件をめぐる、殺人罪で服役した前川彰司さん60歳の再審
無罪が令和7年8月1日、逮捕から38年を経て確定しました。この冤罪事件も、袴田巖さんの
冤罪事件と同様な問題点が課題となっています。

さらには、埼玉県においては、昭和38年に狭山市で発生した狭山事件では、冤罪の可能性を
指摘する声が強く上がっており、62年間も無実を訴え続けた石川一雄さんは令和7年3月11日
に御逝去されました。

冤罪は、無実の者を犯罪者として罰することであり、有罪とされた者や家族の人生を大きく
狂わせ、時にはその生命をも奪いかねない国家による取り返しのつかない重大な人権侵害です。

冤罪被害者を出さないような捜査権の行使が必要不可欠であることはもとより、冤罪被害者
となった者を速やかに救済する制度の構築も非常に重要であります。

現行の再審制度には、検察官が持つ証拠の開示を義務づける規定がなく、救済を求める者の
再審請求が困難となっていることに加え、再審開始決定に対する検察官の不服申立てが認めら
れていることにより審理が長期化する傾向にあります。また、再審請求手続に関する具体的
な規定がないため、再審請求書受理後に速やかな審理が行われないケースも見受けられます。

冤罪は、減らすことはできても絶対になくなることはない。慎重な裁判を行うことでその誤

りを防ぐ三審制が採用されているにもかかわらず、幾つもの再審無罪判決が出されてきたことを考えれば、再審に係る確固たる手続を整備する必要性は明らかです。よって、国においては、これらの課題を踏まえ、必要な検討を進めた上で、刑事訴訟法の再審規定を速やかに改正することを強く求めるものです。

具体的には、冤罪被害者の迅速な救済を可能とするため、国に対して、1、再審開始決定に対する検察官による不服申立ての禁止、2、再審請求手続における全面的証拠開示が可能となる制度の新設を含む刑事訴訟法の改正を速やかに行うよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出するものです。

議員の皆様のご賛同を心よりお願いし、提案説明といたします。

○議長（飯塚賢治君） これで提案理由の説明及び意見書の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

12番沓澤幸子議員。

〔12番 沓澤幸子君発言〕

○12番（沓澤幸子君） 全協でも発言しましたが、この意見書そのものには賛成です。

提案者から説明がありました最後に1というふうな形で述べられた部分、文書の中にはちりばめられているんですけども、3つの再審請求手続における手続規程の整備、再審請求手続における証拠開示の制度化、再審開始決定に対する検察官による不服申請の禁止、これらがきちっと整備されていかないと、繰り返しこうした事件が起きて、冤罪は起きた時点でそれを長引かせない、きちっと早めにそういうことが解決されるようにしていくためにも、そのことを説明のとおりうたってほしかったなというふうに思うところなんです。説明は意見書として上がりませんので、その説明部分をなぜ落とし込んでいただけなかったのかなと、そこが残念なんですけれども、そこについての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（飯塚賢治君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 全協でも説明いたしましたが、2024年度末で、全国の地方議会で505の地方議会が国に対していろんな形で、この刑事訴訟法の再審規定を速やかに改正することについては、国のほうも、いろんな地方議会の提出されたものの中からこれらの課題を精査して、それで検討を進めた上で、刑事訴訟法の再審規定を速やかに改正することを強く求めるものですというので、ここでカバーをできると思ひまして中に入れなかったものです。

○議長（飯塚賢治君） ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（飯塚賢治君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより、意見書第1号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（飯塚賢治君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第29 議員の派遣について

○議長（飯塚賢治君） 日程第29、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る令和7年10月8日、埼玉県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第128条の規定により議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。

◇

◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長並びに議会広報広聴常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会並びに議会広報広聴常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、会議規則第73条第2項の規定によ

り閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の議会運営委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（飯塚賢治君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期、日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（飯塚賢治君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（飯塚賢治君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年第6回上里町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時36分閉会